

## 令和7年度 自己点検・自己評価

### 1. 学校の理念・教育目標

#### 【理念・基本方針】

本校における建学の精神は、和やかな笑顔と愛情のこもった優しい言葉で相手の立場に立って接することを意味する「和顔愛語」と、知識と実践が伴って初めて真実が理解できることを意味する「知目行足」です。この2つの精神を礎に、豊かな人間性をそなえ地域社会に貢献できる看護師を育成します。

#### 【教育目的】

教育理念に基づき、豊かな人間性を育み、専門職として必要な知識と技術を修得し、地域で生活する人々に貢献できる看護師を育成します。

#### 【教育目標】

- 1) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解できる能力を養います。
- 2) 人との関わりの中で人間関係を形成する能力を養います。
- 3) 看護師としての役割と責任を自覚し、倫理に基づいた看護が実践できる基礎的能力を養います。
- 4) 健康状態やその変化に応じて、科学的根拠に基づく安全な看護が計画的に実践できる基礎的能力を養います。
- 5) 保健・医療・福祉システム及び多職種の役割や連携を理解し、地域と協働して社会資源の活用をマネジメントできる基礎的能力を養います。
- 6) 探究心をもち自ら学び、人として成長し続ける姿勢を養います。

### 2. 項目別自己評価

教職員を対象として自己点検・自己評価アンケートの各設問について、次の評価尺度により回答いただきました。（評価尺度：4（適切）／3（ほぼ適切）／2（やや不適切）／1（不適切））

|                 | R7  | R6  |
|-----------------|-----|-----|
| I 教育理念・目的・育人人材像 | 3.2 | 3.1 |
| II 学校運営         | 2.9 | 2.8 |
| III 教育活動        | 2.9 | 2.8 |
| IV 学修成果         | 2.7 | 2.5 |
| V 学生支援          | 3.0 | 2.9 |
| VI 教育環境         | 3.3 | 3.4 |
| VII 学生の受入募集     | 3.3 | 3.2 |
| VIII 財務         | 2.9 | 3.2 |
| IX 法令等の遵守       | 3.0 | 2.8 |
| X 社会貢献・地域貢献等    | 2.9 | 2.5 |
| 平均              | 3.0 | 2.9 |

令和7年度 自己点検・自己評価アンケート集計結果

| 項目              | 令和7年度 (R7) | 令和6年度 (R6) |
|-----------------|------------|------------|
| I 教育理念・目的・育人人材像 | 3.2        | 3.1        |
| II 学校運営         | 2.9        | 2.8        |
| III 教育活動        | 2.9        | 2.8        |
| IV 学修成果         | 2.7        | 2.5        |
| V 学生支援          | 3.0        | 2.9        |
| VI 教育環境         | 3.3        | 3.4        |
| VII 学生の受入募集     | 3.3        | 3.2        |
| VIII 財務         | 2.9        | 3.2        |
| IX 法令等の遵守       | 3.0        | 2.8        |
| X 社会貢献・地域貢献等    | 2.9        | 2.5        |
| 平均              | 3.0        | 2.9        |

評価全体の平均は、令和6年度より0.1ポイント上昇し3.0ポイントとなりました。

全体的には10項目ある内で、8項目が令和6年度を上回る評価となりました。

（評価が上がったのは、「I 教育理念・目的・育人人材像」、「II 学校運営」、「III 教育活動」、「IV 学修成果」、「V 学生支援」、「VII 学生の受入募集」、「IX 法令等の遵守」、「X 社会貢献・地域貢献等」）

評価が下がったのは2項目で「VI 教育環境」、「VIII 財務」でした。なお、「VI 教育環境」については、令和6年度の3.4から0.1ポイント下がったかたちとなりますが、この10項目の中では、「VII 学生の受入募集」と並び、1番高い3.3ポイントの評価となっています。

## I 教育理念・目的・育成人材像

建学の精神として「和顔愛語」と「知目行足」を掲げ、豊かな人間性をそなえ、社会に貢献できる看護師の養成を行っています。社会ニーズにあわせて入院中心の医療から早期退院を目指し、地域で生活する人々の健康に貢献できるよう「医療と生活の連携」をカリキュラムに取り入れています。「基本的な人間性の育成から人間関係能力、倫理観の育成、科学的根拠を持った看護実践、保健・医療・福祉システムにおける看護師の役割、職業人として成長し続ける姿勢の養成」の6項目を教育目標に定めて看護職に期待される能力を示し、看護師教育の理念・目的・人材育成像を明確にしています。

## II 学校運営

本校は横浜市内の医療機関等に就職して横浜市民の健康に寄与する看護師を育成することを使命としており、横浜市内の医療機関への高い就職率を維持しています。人事、給与、労務については就業規則等に則り適切な処理が行われています。

また、適時、各種会議や委員会等を開催し、協議のうえ意思決定を行っています。

## III 教育活動

新カリキュラム導入後4年が経過し、カリキュラム全体の課題や改善点が見えてきたため近年の学生の変化に応じた学習内容や時間数の見直しについて、それぞれの領域内での検討に着手しました。次年度はより具体的なカリキュラム改正に向けて、計画的に検討を進めていきたいと考えています。また、国家試験合格率を上げるため学習支援教員による個別指導や学習支援アプリの活用等、支援体制を強化しました。

## IV 学修成果

卒業時の到達は、学年ごとに到達目標を設定し、年度末に評価「期待する卒業生像」に到達できるようにしています。就職、進学については、クラス担当の教員が学生個々の状況に合わせて個別相談や面接指導を行い進路を決定しています。就職後の評価について、就職先の看護部長にアンケートを送付し入職後一年後の定着状況を把握したところ、昨年度より早期退職者が増加していました。看護師不足の影響で学生と職場とのミスマッチが起りやすくなっていると考えられるため、在学中の就職指導により一層力を入れていきます。

また、精神的要因で生活リズムを崩し学業の継続困難となる学生が増えている傾向にあり、個人面談や保護者面談をきめ細やかに行うよう努めてまいります。

## V 学生支援

進路・就職支援はクラス担当を中心に行い、学生個々の自己分析を支援し就職先のミスマッチを防ぐとともに、学校主催の就職説明会や就職ガイダンスにも力を入れています。

カウンセリングは月2回カウンセラーによる相談を実施しています。

令和7年度に実施した一般入試（令和8年度入学者対象）では、成績優秀者に特待生制度を設け、更に支援を拡大しました。また、入学式・聖火継承式典後に保護者会を開催し、保護者に対し学校生活の様子を伝えるなど連携を強化しました。このほか、合理的配慮に関するガイドラインを策定・運用し、個々の状況に合わせた学習環境を提供できるよう努めています。

## VI 教育環境

看護師養成所指定規則で定められている教材・教具は十分に備えられており、また、教材委員会を設置し、担当教員が教材・教具の点検並びに充実に努めています。学習環境は学校安全法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律等に則り安全かつ快適な環境確保に努めています。令和6年度から電子教科書導入し、これに伴い校舎内のWi-Fi環境等の設備の整備と併せて、各種学習用システムを導入し電子化を進め活用しています。継続的に利用状況を把握し活用範囲を拡大していくとともに、改善すべき点等に対応しながら、より良い学習環境を整えてまいります。

また、防災については、防災備品や3日分の備蓄食料等を適正に在庫管理しています。

## VII 学生の受け入れ募集

一般入学試験のほかに、総合型選抜入試、推薦入試（指定校・公募）及び社会人入試の特別入試を実施し、より多くの学生を募集すべく努めています。公平・公正な入学試験を実施するため、入学試験毎に面接者間の調整会議を行い面接評価の妥当性を担保し、合格判定会議で審議のうえ合格者を決定しています。また、SNSを活用し学校行事の写真や動画をタイムリーに掲載するなど、魅力ある学生生活が伝わるよう広報に努めました。

指定校への戸別訪問等、多くの高校に出向き本校のPR活動を積極的に行いました。

18歳人口の減少や近隣の看護大学新設に伴う応募者の減少等、学生募集については更に努力が必要であると考えています。

## **VIII 財務**

18 歳人口の減少などから入学者数が減少傾向にあることから、授業料等の収入にも影響が出てきています。将来に向かって持続可能な学校運営を行うため、中長期的な視点で予算・収支計画を策定し、より厳格な執行管理や経費節減に努める必要があります。

監査については、医師会本部の会計基準による月 1 回の定期監査に加え、補助金の交付に伴う行政による監査を受けています。

## **IX 法令等の遵守**

学則等の多くの規程、要項等を設けており、常に学校を取り巻く環境・状況の変化をとらえ、内容の見直しや AI の活用など社会的背景を踏まえ新たな規程等を制定しコンプライアンス体制を整備しています。このほか、主に教員の教育研究の実施方法等について審査する倫理委員会を設置しています。個人情報の管理については「個人情報の保護に関する規程」を定め、個人情報保護方針に基づき対応しています。また、ハラスメント防止と対策に関するガイドラインも設けておりますが、これらはルールを定めるだけでなく、適切な運用がなされるよう定期的な啓発活動が必要と考えています。

## **X 社会貢献・地域貢献等**

学生ボランティアでは、学校周辺の清掃活動を毎月実施している。職業教育研修については、本校の特色を生かし、出産・育児・介護のほか、何らかの理由で看護職から離れていた看護師の復職を支援する講座を 12 回開催しました。また、開校時より、就労支援事業所が運営するパン・お弁当の事業者に販売の場を提供しているほか、聖灯祭（学園祭）における学校開放、小学生向け看護体験イベントの開催、地域のお祭りへの参加など、地域にお住いの皆様との交流も積極的に行っています。